

ねんど しゅうがくえんじょ 2025年度 就学援助の

もうしこ 申込みについて

しゅうがくえんじょ 就学援助

かぞく しゅうにゆう すく しょうがくせい ちゅうがくせい がっこう べんきょう ひつよう もの
家族の収入が少ない小学生・中学生は、学校で勉強するために必要な物や
きゅうしょく かね きぼう ひと もう こ
給食などにかかるお金をもらうことができます。希望する人は、申し込みしてください。

■ 問い合わせ先

こが しきょういくいいんかい がっこうきょういくか がくじがかり
古賀市教育委員会 学校教育課 学事係

こがし えきひがし ちようめいちばんいちごう こがし やくしょだいいちごう かい
〒811-3192 古賀市駅東1丁目一番一号(古賀市役所第2庁舎4階)

でんわばんごう ばんごう
電話番号:092-942-1130 FAX番号:092-944-5794

メールアドレス:gkyoiku@city.koga.fukuoka.jp

〇問い合わせ先とは、わからないことを質問するところです。

せいかつほご くに せいかつ かね きょうりよく
〇生活保護とは、国から生活のためのお金を協力してもらうことです。

じどうふようてあて おや こ そだ かね
〇児童扶養手当とは、親がひとりで子どもを育てているときに、もらうことができるお金です。

じどうてあて こ そだ かにい かね
〇児童手当とは、子どもを育てる家庭がもらえるお金です。

じゅうみんひょう せいしき じゅうしょ か かみ
〇住民票とは、正式な住所が書かれている紙のことです。

けいやくしょ おな いけん やくそく か しよるい
〇契約書とは、同じ意見による約束を書いた書類です。

たいしょう ひと 1. 対象となる人

こがしない しょうがっこう ちゅうがっこう かよ ひと こがし す こくりつ こうりつ しょうがっこう
古賀市内の 小学校・中学校に通っている人、古賀市に住んでいて、国立や公立の小学校・

ちゅうがっこう かよ ひと つぎ ひと
中学校へ通っている人で次の①～④のどれかにあてはまる人です。

せいかつほご う せたい しゅうがくりよこうひよう たいしょう もうしこ
(生活保護を受けている世帯は、修学旅行費用のみ対象です。申込みは いりません。)

① ねんちゅう かてい しゅうにゅう せいかつほごきじゆん ばいいない
2024年中の家庭の収入が生活保護基準の1.3倍以内のとき

② ねんどしちょうそんみんぜい かていぜんいんひかせい ぜいきん
2025年度市町村民税が家庭全員非課税(税金がかからないこと)であるとき

③ じどうふようてあて
児童扶養手当をもらっているとき

④ ねん がつ あと かぞく はたら しつぎょう しごと
2025年4月より後、家族でいちばん働いてお金をもらっている人の失業(仕事を
やめる)や事業をなくすこと、家等の被災、家の人の病気などにより家庭の収入が
せいかつほごきじゆん ばいいない みと
生活保護基準の1.3倍以内と認められるとき

しゅうがくえんじょにんてい かね じき よてい 2. 就学援助認定、お金がもらえる時期【予定】

おかね がっこう
※お金は学校からもらえます。

申し込み受付	6/2 ~6/13	6/16 ~8月おわり	9月中	10月中	~11/7	11/10~ 12月おわり	1月中	~2/4
もらえる月数	4月分から	9月分から	10月分 から	11月分 から	12月分 から	1月分から	2月分から	3月分のみ
申請の結果が わかるとき	8月はじめ	12月の終わり		3月15日より後				
もら え る 日	4~7月分	8月はじめ	12月の終わり		3月15日より後			
	9~12月分							
	1~3月分							

4. 就学援助の対象となる家庭収入のめやす

①家族4人のとき

ちち(40歳)・はは(38歳)・
ちゅうがく ねんせい しょうがく ねんせい
中学1年生、小学3年生

ねんかん しゅうにゆう えん
1年間の収入 : 3,700,000円

②家族3人のとき

ちち(30歳)、はは(28歳)、しょうがく ねんせい
小学1年生

ねんかん しゅうにゆう えん
1年間の収入 : 2,700,000円

③家族2人のとき

はは(41歳)、しょうがく ねんせい
小学5年生

ねんかん しゅうにゆう えん
1年間の収入 : 2,000,000円

生活保護基準額は、変更されることがあります。また、家族構成や年齢等で基準額がかわります。

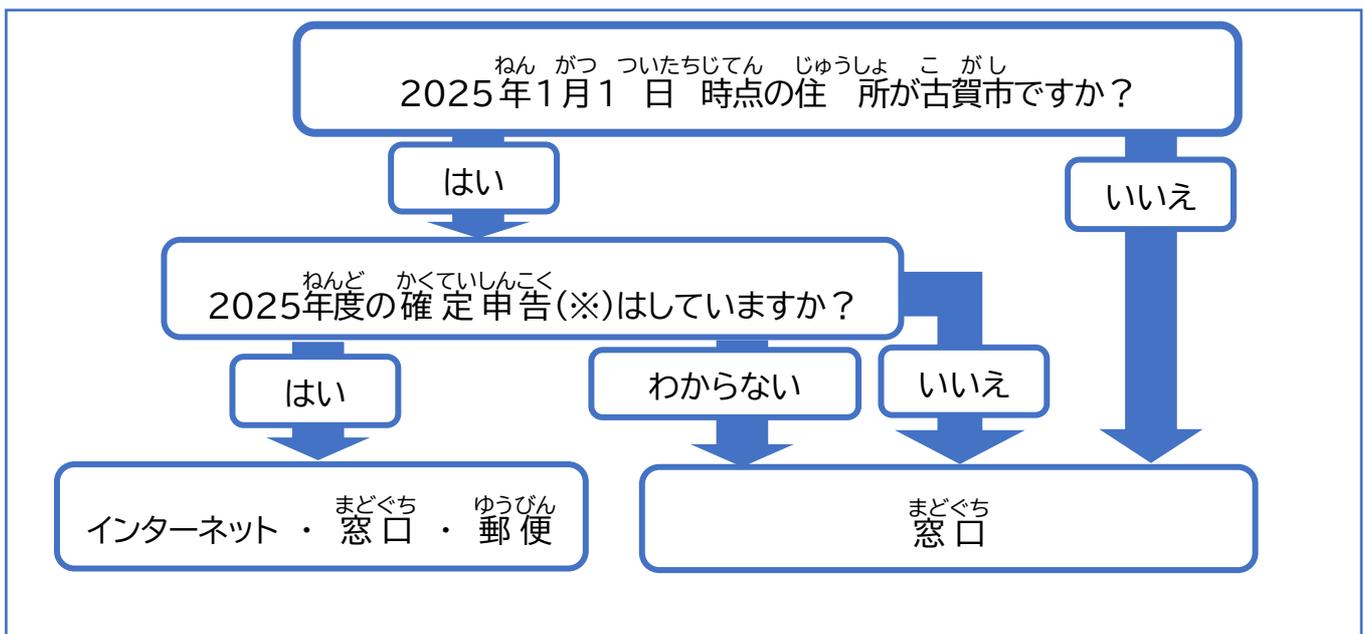
1年間の収入は、だいたいの基準になりますので、くわしくは学校教育課にきいてください。

5. 申し込み受付期間

2025年6月2日(月) から 2025年6月13日(金) 午後4時まで

※ 上に書いている日にちの後も受付をしますが、後になるとお金を渡すのが遅くなりますので、気をつけてください。

6. 申し込み方法



(※)確定申告とは、1月1日から12月31日までの1年間で得た所得を計算し、次の年に税務署へ知らせることです。

① インターネット

インターネットの
もうしこ
申込みはここから

URL <https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/C6AuryCF>



② 窓口

ばしよ こが しきょういくいいんかい がっこうきょういくか がくじがかり
場所 古賀市 教育委員会 学校 教育 課 学事 係

こがし えきひがし ちょうめいちばんいちごう こがし やくしよだい ちょうしゃ かい
〒811-3192 古賀市 駅 東 1 丁目 一 番 一 号 (古賀市役所 第 2 庁舎 4 階)

③ 郵便

がつ にちけいしんぶん うけつけ
6月13日消 印分まで受 付ます

ゆうそう うけつけ ひつよう しよるい 必要な書類がそろっていないときは、お金がもらえる 月が遅くなります。

わ れんらく
分からないときは、連絡してください。

もう こ うけつけきかない もう こ たいしやう ひと がつぶん かね
※申し込み 受付 期間内に申し込みをして 対 象 になった人は、4月 分 からお金

もらえます。だから、上に書いてある日にちまでに 書類を提 出 してください。

もう こ ひつよう しよるい 7. 申し込みに必要な書類

がっこうきょういくか がっこう
学校 教育 課 か 学校 でもらえます。

①「就学援助支給認定申請書兼世帯票」

※インターネットで申し込みをするときはありません。

②「誓約・同意書」

※インターネットで申し込みをするときはありません。

③「児童扶養手当証書」の コピー (児童扶養手当の受給者のみ)

※インターネットで申し込みをするときは、写真をアップロードします。

ねんど とちゆう じどうふようてあて ひと しゅうがくえんじよ しんせい
※年度の途中で 児童扶養手当がもらえなくなった人は、就学 援助の申請を
もう一度 してください。

④「2025年度市県民税所得課税証明書」

※インターネットで申し込みをするときはありません。

ねん がつ ついたちじてん じゅうしよ こ がしいがい ひと
※2025年1月1 日 時点の住 所が古賀市以外の人は

ねん がつ ついたちじてん じゅうしよち ぜいむたんとうか きゅうりょうかぜい ぜいきん
2025年1月1 日 時点の 住所 地の税務 担当 課で 給料 課税(税金 を かけること)

しょうめい しよるい
を 証明 する 書類 を もらってください。

かぞく ねん がつついたち まえ う ひと ぜんいんぶん ひつよう
(家族で 2005年4月1日より前に生まれた人 全員 分が必要 です。)

- ⑤ しつぎょう しごと じぎょう かね やちん しはら ひと けいざいじょうきょう きゅう
失業 〈仕事を やめる〉・事業 を なくすことなどで 家庭の 経済 状況 が 急に かわつ
たときは、それを しょうめい しよるい
証明 する 書類

- ⑥ じゅうみんひょう しんせいじ こがし ざいじゅう ひと
住民票 (申請 時に古賀市 在住 で ない人のみ)

※ す へ や か かね やちん しはら ひと もうしこみしょ か
住んでいる部屋を 借りるためのお金や 家賃の支払いがある人は、申 込 書に 書きます。

か まえ ちんたいけいやくしょ かくにん へ や かね やちん きょうえき
書く前に 賃貸契約書を確認してください。部屋を かりるための お金・家賃には、共 益
ひ みな つか かね ちゅうしゃりょう くるま ばしょひ など ふく
費(皆が使うものにはらうお金)や 駐 車 料 (車 をとめる場所費)等は 含まれません。